

総務委員会報告資料

令和2年12月7日

報告事項件名	頁
(1) 【追加】区施設の利用開放状況についての調査結果について・・・・・・・・	2

(危機管理部)

総務委員会報告資料

令和2年12月7日

件名	【追加】区施設の利用開放状況についての調査結果について		
所管部課名	危機管理部危機管理課、資産管理部資産管理課 地域のちから推進部地域調整課、産業経済部企業経営支援課		
内 容	区内施設の利用開放状況について調査し、結果をまとめたので報告する。		
	1 調査対象		
	(1) 区民への利用開放を行っている屋内施設 (2) 令和2年9月19日(土)から11月10日(火)の運用実績		
	2 調査結果について		
(1) 調査対象施設数			
(利用開放を行っている学習室、大広間など部屋単位で把握)			
284施設			
(2) ガイドラインに沿った利用開放を行っている施設			
154施設			
(3) ガイドラインと沿わない運用を行っていた施設			
<u>区から指定管理者へガイドラインの内容を伝えていなかったもの</u>			
15施設			
(以下、対象施設名等及び利用人数上限など)			
施設名等	大声での歓声、声援がないことを前提とする場合	大声での歓声、声援等が想定される場合	
東京芸術センター (会議室、和室) 6施設	誤 50%以内 ↓ 正 100% 芸術センターの準備ができ次第、100%に変更	50%以内	
あだち産業センター (交流室) 1施設	誤 50%以内 ↓ 正 100% 11月16日より100%に変更	50%以内	

施設名等	大声での歓声、声援がないことを前提としうる場合	大声での歓声、声援等が想定される場合
勤労福祉会館 (各洋室、工芸室、和室) 7施設	誤 50%以内 ↓ 正 100% 11月16日より100%に変更	換気のため扉を開けた状態での使用としているため、大声での歓声・声援を伴う使用はない
勤労福祉会館 (レクホール) 1施設	誤 50%以内 ↓ 正 100% 11月16日より100%に変更	50%以内

(4) ガイドラインと別に定めた運用を行っている施設 (学校施設)
学校施設貸出 (学校開放) について定めたもの

ア 利用制限内容

(ア) 施設利用人数

施設名等	大声での歓声、声援がないことを前提としうる場合	大声での歓声、声援等が想定される場合
教室 (多目的室、その他特別教室も含む)	40人以内 (※1) ※ ただし十分な人と人との間隔 (1m程度) を確保すること	20人以内 (※2)
体育館	人数の定めなし (※1)	80人以内 (※2、3)
校庭	人数の定めなし ※ ただし十分な人と人との距離 (1m程度) を確保すること	

※1 地域説明会、相談会、講習会、茶道、将棋、かるた、囲碁等

※2 民謡や合唱、吹奏楽などの練習等

※3 スポーツ (バレーボール、バスケットボール他) 等

(イ) 保護者の観覧について

適切な感染症対策 (検温、マスク着用、手指消毒、換気、3密の回避等) や人数制限 (1家族1名程度など)、観覧位置の制限等を十分に行った上で、観覧を可とする。

イ 文化的行事・体育的行事に関する利用制限

学校における教育活動の制限に準じ、音楽会、文化祭、合唱コンクール、運動会など様々な主体が参加する行事での学校施設利用は不可とす

る。

※ 参加者の制限、規模の縮小、内容の変更等により感染症拡大防止策を講じた上での代替措置の実施について相談があった場合は、学校と協議の上個別に判断していく。

ウ 学校開放事業について

学校開放事業においても、「ア 利用制限緩和内容 (ア) 施設利用人数について」の利用上限人数について、同様の取扱いとする。

(5) ガイドラインと別に定めた運用を行っている施設 (学校施設以外)

定員の定めがないため、施設状況に応じて定めたもの

1 1 5 施設

(以下、対象施設名等及び利用人数上限など)

施設名等	大声での歓声、声援がないことを前提とする場合	大声での歓声、声援等が想定される場合
住区センター、集会所、会議室 (コミュニティセンター、集会所、鹿浜いきいき館、悠々会館を含む) 8 1 施設	1 畳あたり 1 名 (施設により状況が異なるため、上記を目安に各施設で定員決定)	2 畳あたり 1 名 (施設により状況が異なるため、上記を目安に各施設で定員決定)
総合スポーツセンター (大体育室、小体育室、柔道場、剣道場、弓道場、アスレチックルーム) スイムスポーツセンター (体育館、小体育館、トレーニングルーム) 千住スポーツ公園 (弓道場、相撲場兼ホール) 1 1 施設	—	定員算出 面積÷一人あたり面積 8 m ²

施設名等	大声での歓声、声援がないことを前提とする場合	大声での歓声、声援等が想定される場合
総合スポーツセンター（エアライフル場） 1施設	—	定員算出 射撃場の50%
スイムスポーツセンター、東綾瀬公園温水プール、千住温水プール（プール） 3施設	—	定員算出 1コース 10名
地域学習センター（体育館、トレーニングルーム） 16施設	—	定員算出 面積÷一人あたり面積8㎡
東洲江庭園（臨洲亭） 1施設	50%（12名以内） 主に写真撮影などに利用されており、マスク着用の不徹底や3密状態となる可能性が想定されるため	—
生涯学習センター（コンピュータ学習室） 1施設	62%以内 定員どおりの運用とした場合、3密状態となる恐れがあるため	50%以内
竹の塚障がい福祉館（料理研究室） 1施設	100% （ただし、調理目的での使用は自粛）	50%以内 （ただし、調理目的での使用は自粛）

3 今後の対応

- ・ 2（4）、（5）の施設については、引き続きガイドラインと別に定めた運用を行っていく。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から施設の構造等により、ガイドライン通りの運用ができない施設については、その事情を適切な方法により利用者に周知を行うとともに、ガイドラインにも明記する。
- ・ 定期的に区職員による実地調査を行い、適切な施設運用となるよう努める。